

19年度における「行財政改革プログラム(案)」の具体的取組み

財政構造を建て直す

施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との役割分担）

（単位：百万円、一般財源ベース）

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
金剛コロニー	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の地域生活への移行を計画的かつ円滑に推進 ・19年4月に、すぐに地域生活への移行が困難な利用者を支援する重症心身障害児施設を民立施設として開所 ・地域生活へ移行した利用者等を支援する「地域生活支援拠点施設」及び介護が特に必要な高齢知的障害者を支援する特別養護老人ホームを民立施設として整備（20年4月開所予定） 	267
養護教育学校通学バス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約にて調達している通学バスについて、一定年数を経過した契約（車両）から、各業者と協議の上、随意契約を一般競争入札に変更 （19年度に随意契約から一般競争入札に変更する台数 13台） 	57
保健福祉医療対策事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率的な実施を図ることとし、補助金総額を縮減 当初予算 705 当初予算 635 	70
高齢者職業相談室・プラザ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者雇用対策についての国、市との役割分担を踏まえ、見直しを実施 ・高齢者職業相談室・高齢者職業相談プラザを廃止 ・JOBプラザOSAKAに高齢者雇用対策機能を付加し、相談事業を実施 当初予算 43 当初予算 26 	17

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
あいりん対策費（越年対策補助）	<p>越年対策事業に係る大阪市への事業補助について、補助金額の一層の精査・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対して必要な対策及び財政措置を大阪市とともに要望 	
流域下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の継承や一部事務組合の解散など、20年度当初の一元化に向けた準備作業を実施 	
市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度新規地区から、重点化地区（都市計画道路など公共施設の整備を伴う地区）に限定 	
市町村振興補助金・市町村施設整備資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・府の財政状況や市町村を取り巻く環境の変化に鑑み、市町村の自立を支援する補助金・貸付金を再精査 <p>〔市町村振興補助金〕</p> <p>当初予算 1,280 当初予算 1,250</p> <p>〔市町村施設整備資金貸付金〕</p> <p>当初予算 3,600 当初予算 3,500</p>	130

持続可能性の点検

(単位：百万円、一般財源ベース)

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
制度融資	国の信用補完制度の改正を踏まえ、制度融資の見直しを実施 ・19年10月に導入予定の責任共有制度(部分保証制度)に対応した制度融資メニューの見直し、導入	
老人総合センター	[老人福祉センター] ・府立の老人福祉センターとしての先導的役割を一定果たしたことを踏まえ、19年4月1日をもって府立施設としては廃止し、建物の撤去工事に着手(20年6月完了予定) ・19年2月府議会で施設廃止に係る条例の一部改正案提出予定 [各種事業] ・センターで実施している各種事業のうち、老人大学講座、シルバーアドバイザー養成講座事業については、理念を含めて抜本的に再構築し社会福祉会館で実施 ・シルバー110番については18年度から介護情報・研修センターに移転。スタッフの配置等、見直し済み	34
大阪府中小企業支援センター事業	大阪府中小企業支援センター事業について、中小企業のニーズに応じた、より効率的、効果的な取組みの観点から、支援事業全体を再構築 ・窓口相談体制の見直し ・他支援機関等の連携による事業の効率化	9
中小企業低公害車等購入資金特別融資促進事業	車種規制による低公害車への買替需要がピークを超えたことや、府民への低排出ガス車(LEV-7)の普及状況などを踏まえ、融資目標額等について見直しを実施 ・融資目標額の見直し 当初予算 880 当初予算 300 ・利子補給金の縮減 当初予算 13 当初予算 10	3

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
身体障害者福祉センター附属病院費	<p>〔障害者医療・リハビリテーションセンター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年4月に、急性期・総合医療センター敷地内に「障害者医療・リハビリテーションセンター」を開設し、治療の当初から地域生活の移行までの一貫したリハビリテーションを実施 <p>〔同センターの医療部門〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期・総合医療センターと身体障害者福祉センター附属病院を統合して、急性期・総合医療センターに「障害者医療・リハビリテーション医療部門」を設置し、附属病院が実施してきた障害者医療やリハビリテーション機能を、幅広い診療科との連携のもと、さらに充実して実施 	2
府営住宅経営	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した財務諸表等をもとに効率的な経営のあり方の検討及び効率的な経営に資する手法を選定（他の地方公共団体、民間企業等とのコスト比較や経営指標の検討等） ・耐震改修事業については、耐震改修計画の策定、実施設計等 ・借上公営住宅については、制度内容の検討、対象団地の選定等を実施 	
(財)大阪21世紀協会	<p>「創造都市大阪の実現」というオール大阪のミッションを推進する団体として抜本的に改革。今後、協会が果たすべき役割や機能に基づき、財政面及び人事面で府の関与の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御堂筋パレードを見直し、イベントからブランド発信、コラボレーション事業へシフト ・自主的運営と効率的な事業展開のため派遣職員を縮減 等 	61

適正な受益と負担

(単位：百万円、一般財源ベース)

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
公有財産使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・公共性・公益性の観点から行っている公有財産使用料の減免について、妥当性・公平性の観点から再精査し、負担の一層の適正化を図る ・18年度に実施した現況調査にもとづき、総務部長通知(18年2月制定)の基準に沿って改めて点検・見直しを実施(課題のあるものについては、使用許可等が更新時期を迎える20年度を目途に見直しを行う) ・19年度においては、別館入居団体のうち3団体について免除を見直し、20年度分(前納)から庁舎使用料を全額徴収予定 	10
府営住宅使用料(家賃)	<ul style="list-style-type: none"> ・17年12月の施行令改正を踏まえ、収入超過者の使用料について適切に設定 	20

建設事業の重点化・資産(ストック)の有効活用

(単位：百万円、一般財源ベース)

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
建設事業の重点化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規府債の発行を抑制する観点から、施設の維持補修等に配慮しつつ、建設事業全体のペースダウンを図る ・19年度は、維持補修等を除いた事業の府費負担額(一般財源と府債)について、18年度比概ね10%を縮減 	2,900

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化

(単位：百万円、一般財源ベース)

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
公立大学法人大阪府立大学運営 費交付金	<p>法人の中期計画等に基づき、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、法人運営のさらなる効率化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度決算を踏まえ、運営費交付金について、中期計画に基づく削減額に加え、197百万円をさらなる効率化分として削減 当初予算 13,121 当初予算 11,922 ・年度計画(19年3月策定予定)等に基づき、法人運営のさらなる効率化を推進 	197
地方独立行政法人大阪府立病院 機構運営費負担金	<p>法人経営の一層の効率化に取り組むことにより、不採算経費にかかる府の負担軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器・アレルギー医療センターの結核病棟について、結核入院患者数の減少を踏まえ効率的な運営を行う観点から見直し、18年12月1日から1病棟を休床。運営費負担金のうち結核病院の運営に要する経費を縮減 	120

コストの縮減

(単位：百万円、一般財源ベース)

項 目	19年度の取組み	19年度 取組見込額
府営公園の維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・都市化が全域で進行している、指定管理者制度を導入済の他府県の事例について、管理コスト縮減方策の参考とするための調査を実施 	
交通安全施設等の維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機、交通監視用テレビなどの交通安全施設等のストック数が増加する中、より効率的、経済的な維持管理のため、府警本部交通管制センターに係る通信回線の集約化や交通監視用テレビ映像のデジタル化により回線使用料を縮減 ・19年度は、交通監視用テレビ中央装置及び交通監視用テレビ204台のデジタル化整備工事を実施(回線使用料の縮減は20年度から) 	
府立学校業務	<ul style="list-style-type: none"> ・府立学校における業務の一層効率的な執行に努め、コストを縮減 	50
永年勤続表彰	<ul style="list-style-type: none"> 他府県の状況等を踏まえ、勤続20年及び30年の職員に対する永年勤続表彰の見直しを実施〔知事部局、教育委員会等〕 ・19年度から永年勤続表彰制度を廃止〔府警本部〕 ・永年勤続表彰制度は存置するが、19年度から副賞を廃止 	73

組織等の再構築

項 目	19年度の取組み
組織のスリム化	効率的・効果的な業務執行体制の確立など職員数削減に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉センターの再編 〔障害者自立センターの設置、授産施設の民営化、附属病院の地方独立行政法人大阪府立病院機構急性期・総合医療センターとの統合〕 ・食とみどりの総合技術センター、環境情報センター、水産試験場の統合〔環境農林水産総合研究所の設置〕 など
新たな運営形態の検討	環境農林水産分野 〔環境農林水産総合研究所の設置による研究機能の高度化〕 <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に3機関の統合を行い、新たな運営体制で研究分野の重点化、企画調整機能の強化、成果活用、普及機能の充実などに取組み、環境対策の充実や食の安全の確保など時代のニーズに対応した研究機能の高度化を図る
勤務条件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の給与改定にあたって、人事院勧告や本府人事委員会勧告、本府の財政状況はじめ、国等の動向、財政収支において地域手当の支給率を10%としていることなどを踏まえ対処する ・また、現行の期末勤勉手当のカットと同程度の効果額をめざして、今後の本府財政状況などを見極めつつ、20年度以降の具体的な人件費の抑制内容を検討し、方針を決めていく
出資法人改革	法人の存立意義や目的などについて、設立の原点に立ち返った総点検を行い、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直す。現在、目標としている指定出資法人数（23年度に40法人）のより一層の削減に努める <ul style="list-style-type: none"> ・法人が行う事業の必要性や法人を活用する必要性、府が関与する必要性などを精査 ・すべての法人について「廃止」、「統合」、「自立・民営化」、「存続」の方向性を決定。その結果を経営評価の結果と合わせ、19年9月に公表 ・見直し対象となった法人ごとの改革プログラムを策定、19年度に策定する改革工程表で公表。これに基づき、関係先との調整等を行い、順次、見直しを実行

仕事のすすめ方を変える

民間の力を活かす改革

項 目	19年度の取組み
官民協働の推進	<p>大阪版市場化テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪版市場化テスト」として、まず、大阪府市場化テストガイドラインで設定した提案アウトソーシング型の具体的手法として「民間提案型アウトソーシング」を導入 ・19年2月に外部有識者からなる「大阪版市場化テスト監理委員会」を設置。同監理委員会の意見を踏まえ、19年度に対象業務の選定・実施方針の策定、具体的な業務に対する民間事業者等からの提案の公募、対象業務の官民比較・検討結果の公表等を実施 ・大阪版市場化テストを通じ、官と民が互いの強みを活かして連携することによって、公共サービスの質の向上と効率化を同時に実現する取組みを加速 <p>〔現在検討している業務・分野〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修、自動車税事務所の催告事務、高等技術専門校のテクノ講座、申請書の受付けやチェック等の窓口業務、出資法人への委託業務 など <p>(これらの業務・分野を含めて、19年5月の実施方針策定までに民間事業者等からの提案を公募する対象業務を決定)</p>

ストックを活かす改革

項 目	19年度の取組み
保有から有効活用へ	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度末にとりまとめ予定の「府有財産の有効活用に向けて」(案)に基づき、土地や建物の余裕スペースの活用などの具体化に向け検討し、順次実施
資産・債務の適切な管理・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度末に策定予定の「大阪府債権管理適正化指針」(仮称)に基づき、具体的な適正化の取組みを実践